

平成24年度

## 第2回 まちづくり寺子屋

を開催しました

日時：平成24年12月1日（土） 午後2時～午後4時

場所：茨木市立男女共生センター ローズWAM 5階 研修室

テーマ：「多世代が歩いて暮らせるまちづくり」  
～わたしたちの暮らしに必要なもの～

講師：プール学院大学短期大学部 教授 鶴坂 貴恵 氏

鶴坂先生は、1987年に大阪府立産業開発研究所（現・大阪産業経済リサーチセンター）へ入所し、商店街の活性化や中小企業の経営診断に携わり、2007年からプール学院大学短期大学部で教鞭を執られ、商業やまちづくりに関する調査研究などを行っておられます。また、本市中心市街地活性化推進委員会委員も務めていただいています。



プール学院大学短期大学部  
教授 鶴坂 貴恵 氏

講演概要は次のとおりです。

「多世代が歩いて暮らせるまちづくり」を実現するために、私たちはどのように関われば良いのでしょうか。

今回は、買い物や買い物施設にスポットをあて、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

例えば、私たちが病気になれば病院へ行き、手術などの外科的な処置と体質改善などの内科的な処置を併用して病気を治療します。

「まち」や「地域商業」も同様に、道路などのインフラ整備や都市計画などのハード整備を行う外科的な処置とマネジメントやマーケティングなどのソフト事業を行う内科的な処置があります。

商業や地域は、建物を建てるだけでは活性化につながりません。役所まかせにするのではなく、私たち市民が中心となり、商売人としてのマインドとノウハウを活用し、10～20年先を見据えてまちのデザインを考えることが大切です。

### 伝えたいこと

- ・10年先、20年先を見据えた都市計画が必要
- ・役所まかせにするのではなく、市民が中心となってまちをデザインすることが大切
- ・都市計画のなかに、商業を埋め込んでいく
- ・商業は建物ができてでも活性化はできない
- ・商売人としてのマインドとノウハウが必要

愛知県岡崎市発祥のまちゼミは、商店街の店員が講師となり、専門的な知識や情報を無料で受講者（客）に教えるもので、その場では商品を販売せずに消費者とのつながりを作ることを目的に行われています。受講者は「得た知識で普段の買い物力が向上する」、店舗は「雰囲気や良いところを知ってもらえる」など、まちゼミは消費者と店舗をつなぐ関係をつくり双方が幸せになり、また、まちの活性化にもつながると言えます。

まちゼミ = 「得する街のゼミナール」の略

商店街が抱える問題として「後継者不足」、「魅力的な店舗が少ない」、「核となる店舗がない」などが挙げられ、商店街は今後さらに衰退する危険性が高くなっています。

大手チェーン店は、経営環境の変化に敏感に反応し、利潤が出なければ店舗を移動して新たな場所に出店しますが、多くの小売店舗は、地域に根付いているため、経営環境が変化しても簡単にその場所を移動することができません。

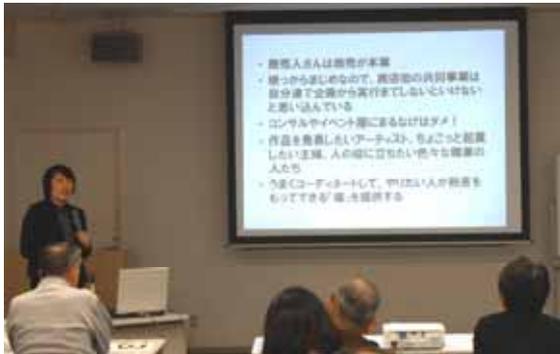
小売店舗などの地域商業は、まちを構成する一員で人々の暮らしを支える役割を果たしており、地域商業が活性化するとみんなの暮らしの利便性が向上し、まちの活性化につながります。

**地域商業はまちの一員**

- ・ 地域商業はまちを構成する一員
- ・ まちに住む人々の暮らしを支えるという役割を果たしている。
- ・ 同時にまちがさらによくなるため役割を果たさなければならない。
- ・ 地域商業活性化⇒みんなの暮らしの利便性が向上する⇒まちが元気になる

ある市では、商業活性化型まちづくりを実現するため、商業者が共同出資して食品スーパーを出店しましたが、消費者が1円でも安い他の量販店で買い求め、不採算のために閉店となりました。

消費者も地域商業が必要だと認識していますが、本当に歩いて暮らせるまちをつくりたいのであれば、地域商業を大切にし、商店街で買い物をすることが大切だと思います。



また、小売店舗も市民に買い物をしてもらうために、魅力を高め、地域のみなさんに愛される努力が必要だと思います。

最近、商店街などで活性化を目的としたイベントが多く開催されていますが、商業者は、商店街のイベントは自分たちで企画から運営まで行うものだと思い込んでいるようです。しかし、地域商業の活性化は、まちづくりに取り組みたい外部の人たちをお願いする方が得策です。なぜなら、商店街で何かを実施したいと思っている人は商業者ではないからです。作品を発表したいアーティスト、起業したい主婦やいろいろな職業の人たちを上手に組み合わせ、やりたい人が熱意を持って活動できる「場」を提供し、みんなで応援することが、歩いて暮らせるまちづくりの第一歩だと思います。

商店街で起業したい人がいつでも参加できる環境になり、いろいろな人たちが地域商業を「まちの舞台」として活用することができれば、実現できると思います。

**伝えたいこと**

- ・ 商店街組織を開いてしまわないこと
- ・ 常にオープンにし、いつでも新しい仲間が加わる風土をつくる
- ・ 地域商業者は外部の人的ネットワークを形成・充実させていく
- ・ 地域商業を「まちの舞台」として活用する
- ・ 出店のためのハードルをさげる

みなさんへの質問です。

- 【質問1】あなたは日頃、食料品や日用品を購買される時、どのような交通手段を利用してどのような買い物施設を利用していますか。
- 【質問2】10年後のあなたやあなたの家族をイメージしてください。質問1で答えた買い物スタイルを継続できていると思いますか。
- 【質問3】10年後のあなたをイメージして、日常の買い物で不安に思われる点は何ですか？

#### 【参加者の意見】

##### 質問1

~どのような交通手段を利用してどのような買い物施設を利用していますか~

- ・駅周辺に居住しているため、食料品や日用品は、徒歩又は自転車を利用して市内の大型スーパーマーケットで購入し、専門品は、電車を利用して梅田へ買い物に行きます。
- ・商店街を使わなくても歩いて暮らすことができ、近くのスーパーマーケットの方が品揃えも多く便利だと感じています。

##### 質問2・3

~10年後の買い物スタイル~

- ・自動車免許を取得していませんが、駅周辺に住んでおり、10年後もこのまま生活できると思います。
- ・10年後には、重い荷物を運ぶことが困難となるため、インターネット通販や宅配サービスを活用したいと思います。

#### 【先生のまとめ】



駅周辺など便利なところに住んでいる人は、徒歩又は自転車を利用して買い物をするため、不便を感じることはありませんが、交通の便が良くないところでは、少し離れた場所に行く必要があり不便を感じる場合があります。

今の状態を放置しておけば、買い物をするのに困る人もいるため、自分さえ良ければ良いという考え方ではなく、みんなで助け合い、何ができるのかを考えてください。

つづいて、次の質問です。

- 【質問4】商店街はあなたにとってどのような存在ですか？
- 【質問5】商店街の良いところ、悪いところは何ですか？
- 【質問6】商店街はまちに必要ですか？その理由は？
- 【質問7】商店街を活性化するために、市民ができることは何だと思いますか？



## 【参加者の意見】

### 質問4

#### ～商店街はあなたにとってどのような存在ですか～

- ・近所にスーパーマーケットがあるため、ほとんど利用しません。
- ・日常的に利用して生活の一部になっています。
- ・商店街で買う物もあるが、日用品はスーパーマーケットで購入します。

### 質問5

#### ～商店街の良いところ～

- ・スーパーマーケットに売っていない商品がある。
- ・個性的な店がある。
- ・人情がある。
- ・店員との会話が楽しい。
- ・新鮮な野菜を買える。

#### ～商店街の悪いところ～

- ・安くない。
- ・品揃えが悪い。
- ・閉店時間が早いため、買いたいときに買えない。
- ・専門的な店が点在しているため、買い物するのに時間がかかる。
- ・商店街が社会の変化に対応できていない。

### 質問6

#### ～商店街はまちに必要ですか～

- ・必要です。(全員)

#### ～その理由は～

- ・ある地方都市では駅前がシャッター通りになっており、まちの匂いが感じられなかった。
- ・商店街がなくなるとまちの活気がなくなり、さびれてしまう。
- ・昔から親しまれている個性的な店舗がある。

### 質問7

#### ～商店街を活性化するために、市民ができることは何だと思えますか～

- ・買い物をする。
- ・商店街のイベントに積極的に参加する。

## 【先生のまとめ】

みなさんは、商店街が必要だと認識されています。しかし、商店街以外でも買い物ができ、商店街自体の魅力も失われています。このまま放置しておけば自然に消滅します。買い物をしないのではなく、市民が商店街の駄目なところ、良くするためにはどのようにすれば良いのかを伝えることが大切です。

小売店舗が商売人としての精神を失っているのであれば、チャレンジしたい若い人や交流の場をつくりたい人に、賃貸料を下げて店舗を貸し、にぎわいを創る方が良いと思います。新しい発見がある商店街にしなければ、10年後には誰も応援してくれなくなります。

商店街が必要だと思っても、ほとんど利用しないという今日の現状を商店街の人に聞いてもらい、危機感を持ってもらうことも大切です。

みなさんもぜひ商店街に意見提案を行ってください。

発行：平成24年12月

編集：茨木市 都市整備部 まちづくり支援課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL：072-620-1802

E-mail：machidukuri@city.ibaraki.lg.jp